

関東学院大学（学部） 法学部
 2026年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

法 学 部 費 目		2026年度		2025年度		2024年度		2023年度		2022～2017年度	
		令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4～平成29年度	
		入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入
学費	入 学 金 ※(1)	200,000									
	授 業 料	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000	385,000	385,000
	施 設 費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	125,000	125,000
	教 育 充 実 費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
諸納金	学 会 費	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	5,000	5,000	5,000	5,000
	教 養 学 会 費 ※(1)										
	学生教育研究災害 傷 害 保 険 料 ※(1)	4,660									
	学 生 活 動 支 援 費 ※(2)	10,000		10,000		10,000		10,000		10,000	
委託徴収金	同 窓 会 費 ※(1)	60,000									
	後 援 会 費	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
合 計	納 入 金 額	866,660	592,000	602,000	592,000	602,000	592,000	602,500	592,500	537,500	527,500
	合 計	1,458,660		1,194,000		1,194,000		1,195,000		1,065,000	

- 〔注〕
1. 授業料、施設費、教育充実費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
 3. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 4. ※(2)印は、4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 5. 本学学部を卒業した者又は本学専攻科若しくは本学大学院修士課程若しくは本学大学院博士前期課程を修了した者は、同窓会費の納入は不要とする。
 6. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
 7. 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。